

---

# 第4章

---

## 鶴岡市における 地域福祉活動をめぐる現状



- 1.数字で見る鶴岡市
- 2.先駆的な住民主体による見守り・支え合い活動紹介
- 3.各エリアで策定された地域福祉推進に関する計画
- 4.住民座談会・各種アンケートのまとめ
- 5.用語説明
- 6.資 料



## 1. 数字で見る鶴岡市

### 人口 ※1、※2

H22年 138,499人  
H27年 132,313人

5年間で**6,186人減**



### 世帯数 ※1、※2

H22年 47,341世帯  
H27年 48,293世帯

5年間で**952世帯増**



### 65歳以上人口 ※1、※2

H22年 39,348人 (28.4%) ⇒約3.5人に1人  
H27年 41,400人 (31.3%) ⇒約3.1人に1人

5年間で**2,052人増**



H27年65歳以上人口のうち、

- 一人暮らし高齢者4,068人 約10人に1人
- 75歳以上の人22,991人

### 生産年齢人口(15歳以上65歳未満) ※1、※2

H22年 81,408人  
H27年 75,181人

5年間で**6,227人減**



### 高齢者世帯(独居・高齢者のみ) ※1、※2

H22年 7,085世帯  
H27年 8,072世帯

5年間で**987世帯増**



### 14歳以下人口 ※1、※2

H22年 17,743人  
H27年 15,732人

5年間で**2,011人減**



### 出生者 ※3

H22年 1,024人  
H25年 897人

3年間で**127人減**



### 障がい者 平成26年度末現在 ※3

- 身体障害者手帳交付台帳登録数:5,874人 (4.4%) ⇒ **約22.7人に1人**
- 療育手帳所持者:1,152人 (0.9%) ⇒ **約111人に1人**
- 精神保健福祉手帳所持者:711人 (0.5%) ⇒ **約200人に1人**

### 認知症者 ※1、※2

H22年 1,958人  
H27年 2,635人

5年間で**677人増**



### 地域包括支援センター相談件数 ※3

H24年 19,362件  
H27年 25,741件

3年間で**6,379件増**



### 障がい者相談支援事業相談者数 ※3

H24年 935人  
H27年 1,315人

3年間で**380人増**



### 生活困窮者支援事業相談者

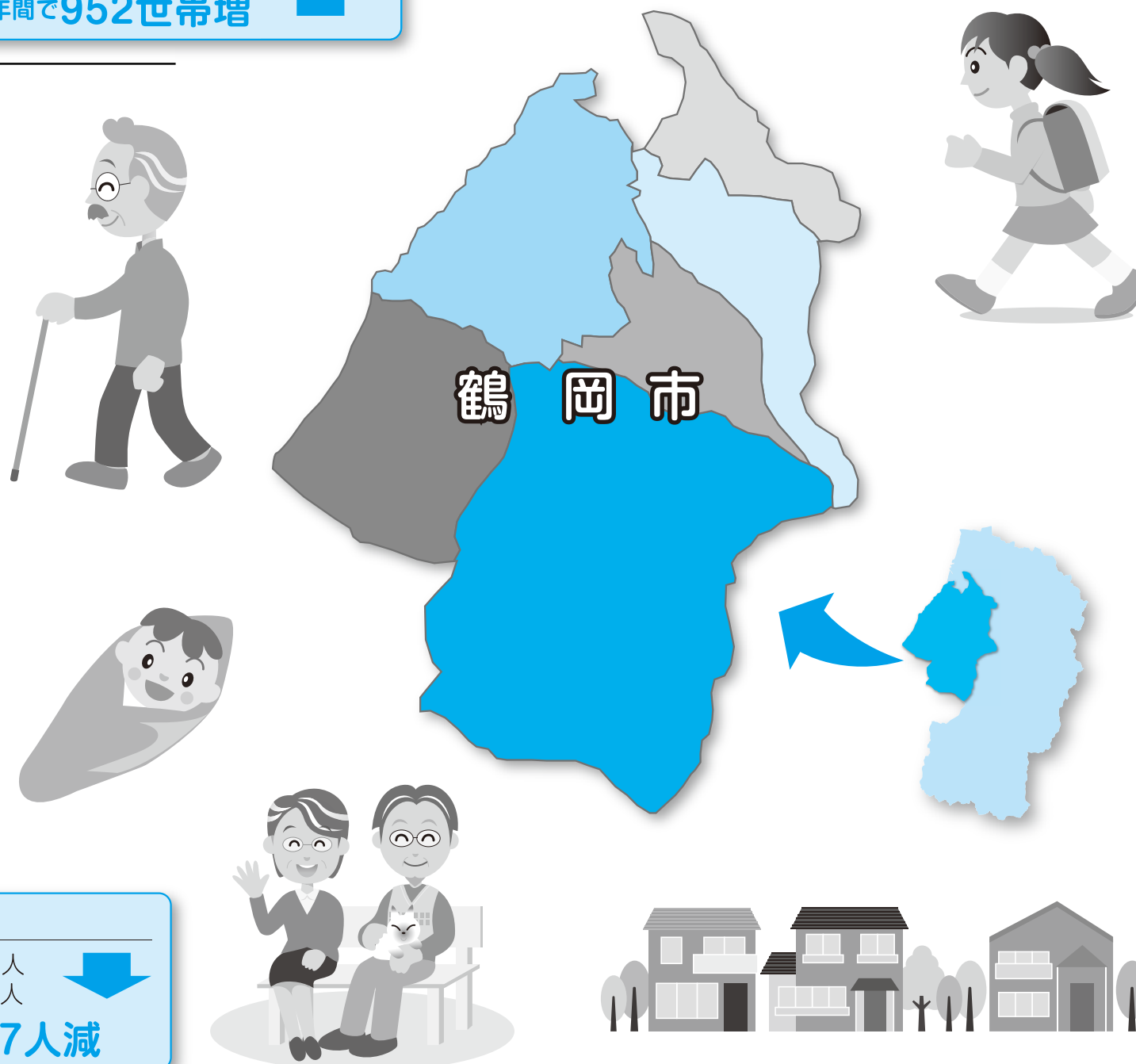
H27年4月～  
H28年2月まで 206人

1月あたり約**19人**

### 日常生活自立支援事業利用者 ※1、※2

H21年 83人  
H26年 122人

5年間で**39人増**



【参考資料】 ※1:平成22年度健康福祉の概要 ※2:平成27年度健康福祉の概要  
※3:鶴岡市地域福祉計画「つるおか地域福祉プラン2015」



## 2. 先駆的な住民主体による見守り・支え合い活動紹介

### ～第一学区誰も孤立させない絆づくりプロジェクト～

【第一学区の基本データ】(平成27年4月30日現在)

人口:10,591人 世帯数:4,154世帯 町内会数:24町内会 高齢化率:29.4%

#### 【取組内容】

平成25年度に第一学区内の関係団体が協力して「救急安心カード」の設置に取り組んだことをきっかけとして、地域における高齢者の安全安心、災害要援護者の支援体制の構築のため、学区社会福祉協議会・コミュニティ振興会・町内会協議会を中心とした、第一学区内の各関係団体で構成された「第一学区安心安全の絆づくり推進会議」を組織しました。実態把握のための「高齢者意向調査」では、多くの方が、日常生活や災害時における不安を抱えていること、高齢になるにつれ隣近所との付き合いを求めている傾向があることがわかったことから、課題解消のためのオール第一学区による具体的なプロジェクトに取り組みました。その中の一つ「災害ごときで犠牲者を出さない『近助』の避難体制づくり」では、町内会ごとに災害時に支援が必要な方や要支援者、避難場所等を印した「地域支え合い支援マップ」を地域座談会での話し合いにより作成し、災害発生時の対応の確認のほか、日常の見守り・支え合い活動や防災訓練に活用し、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを目指しています。



### ～小堅地区かぎ預かり事業～

【小堅地区の基本データ】(平成27年4月30日現在)

人口:823人 世帯数:254世帯 自治会数:2自治会 高齢化率:39.4%

#### 【取組内容】

小堅地区社会福祉協議会では、ここ数年間で「もう少し発見が早ければ…」と悔やまれる孤立死が3件も起こったことを受け、緊急時の仕組みづくりに力をいれています。

その一環として、地区を構成する小波渡・堅苔沢自治会の公民館を拠点に、一人暮らしのお宅の鍵を預かり、必要に応じて安否確認を行う「かぎ預かり事業」を平成26年12月から両自治会との協働事業として開始しました。

また、この事業を効果的に実施していくためには、多くの住民の気づきが必要になることから、地域リーダーと地域ケア推進担当者(市保健師、地域包括支援センター、市社協)で話し合い、「部屋の灯りが点けばなし」「新聞や郵便物がポストにたまっている」「洗濯物が何日も干しっぱなし」など、緊急事態と判断される8つの目安を設定。会議や行事・広報紙を通じて地区住民全員に見守りと異変時の連絡を呼びかけました。



### ～第六学区認知症にやさしい地域づくり～

【第六学区の基本データ】(平成27年4月30日現在)

人口:11,842人 世帯数:4,710世帯 町内会数:12町内会 高齢化率:27.7%

#### 【取組内容】

平成22年度に鶴岡市の「認知症支援モデル事業」に取り組み認知症支援地域マップを作成しました。市の事業終了後も第六学区独自に「認知症にやさしい地域づくり」に取り組んでおります。

★認知症支援地域マップ…平成22年度に作成した支援マップの中で「認知症にやさしい見守りの家・店・企業」に、新しく増えた応援者の方々を加えたマップ追録版を作成し、平成27年4月に全戸配布しました。

★認知症サポーター普及・啓発…毎年学区内の団体や、朝陽第六小学校6年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催し、幅広いサポーターを増やす活動や、講座修了者を対象にフォローアップ研修を行い、意識啓発に取り組んでいます。

★金融機関との情報交換…学区内の金融機関(銀行・信金・郵便局)と高齢者の対応で気になることや、それぞれの立場でできることなどを毎年情報交換し連携を深めています。今後は、ますます増加すると見込まれる認知症高齢者やその介護者を支えるため、第六学区全体で支え合う地域づくりを進めていきます。



### ～藤島地域 買い物・お出掛け支援事業～

【藤島地域の基本データ】(平成27年4月30日現在)

人口:10,696人 世帯数:3,180世帯 町内会数:61町内会 高齢化率:32.6%

#### 【取組内容】

「ふじしま地域支え合いプラン みんなの藤島いいごプラン」に基づき、長沼地区自治振興会において、買い物困難者への支援に取り組みました。

事前に長沼地区全世帯を対象にした住民アンケート調査を行い、同地区で「買い物不便」や「移動手段がなく大変」などの生活課題を把握したことから、その解決策の一つとして「買い物バスでショッピング」を実施しました。

行き先を地元の「ぽっぽの湯」(温泉施設)としたことで、地域の生活課題解決の一助になるとともに、地域活性化にも一役買うような取り組みにしました。

対象者の選定や呼びかけ、取りまとめなどは各町内会長に協力いただき、すべて自治振興会が行ったことは、住民が主体となり地区の生活課題に取り組んだとても大きな一歩でした。

今後は「ぽっぽの湯」(温泉施設)が主体となり、事業所が所有するバスなどを活用し継続した取組としていきます。







### 3. 各エリアで策定された地域福祉推進に関する計画

実施主体	第五学区社会福祉協議会
計画名	「第2次 鶴岡市第五学区 地域福祉活動計画」
計画期間	2014年度～2018年度
取り組むべき重点目標	1.地域福祉活動の推進 2.誰もが安心して暮らせる仕組みづくり 3.地域福祉活動推進の環境整備
特徴的な取り組みなど	平成20年3月に策定した第一次計画から引き続き「誰もが安心して暮らせる福祉でまちづくりを目指して」を基本理念として、福祉見守り安心カードの活用、福祉防災マップの作成・促進、住民のニーズを把握する相談窓口の開設等に取り組み、地域における見守り支え合い活動を推進します。

実施主体	藤島地域支え合いプラン策定委員会
計画名	「みんなの藤島いいどごプラン」
計画期間	2015年～2019年
取り組むべき重点目標	1.移動や買い物に不便を感じない地域づくりの推進 2.私たちができる!地域における支え合い活動の推進 3.福祉関係機関以外の事業所、学校等との協力関係の構築 4.自治振興会と協働した地域福祉活動の推進
特徴的な取り組みなど	福祉と農業が連携した藤島らしい住民主体の地域福祉活動を行います。具体的には、庄内農業高校の農地を活用し、生徒と地域住民と一緒に野菜等を栽培することで、高齢者等の生きがいづくりにつながるるとともに、採れた野菜を地域に還元できるような仕組みづくりを目指します。

実施主体	羽黒地域支え合いプラン策定委員会
計画名	「羽黒おもいやりプラン」
計画期間	2016年～2020年
取り組むべき重点目標	1.自治振興会との連携 2.見守りの仕組みづくり 3.災害に強いまちづくり 4.リーダー養成
特徴的な取り組みなど	2015年度に発足した4つの地区の自治振興会を拠点として、いろいろな組織や団体等と連携して、身近な地域に気軽に立ち寄れる居場所づくりをはじめとした見守りの仕組みづくりや、災害に強いまちづくり、それらを進めるための地域づくりの担い手となるリーダー養成に取り組みます。

実施主体	櫛引地域支え合いプラン策定委員会
計画名	「くしびき ささえ愛プラン」
計画期間	2016年～2020年
取り組むべき重点目標	1.お互いに支え合い、助け合える地域づくり 2.お互いに語り合い、ふれ合える地域づくり
特徴的な取り組みなど	気持ちの良い挨拶や声かけ、相手を思いやり手を差し伸べるなど、住民一人ひとりの日頃からの心がけを広げていくとともに、支援が必要な世帯に対し、見守りなどの仕組みをつくります。また、住民同士がつながりをもって、仲良く交流できるちょっとした地域の居場所づくりに取り組みます。

実施主体	朝日地域支え合いプラン策定委員会
計画名	「ともに生き、互いに支え合う地域 朝日」
計画期間	2016年～2020年
取り組むべき重点目標	1.健康長寿を延ばし、生き生きと元気に過ごしましょう! 2.地域における支え合い活動の推進 3.人づくりは地域づくり ～自治振興会・自治会連絡協議会や企業・学校等と福祉関係機関が連携した地域福祉活動の推進～ 4.保健・福祉・介護 総合相談窓口としたワンストップサービスの構築
特徴的な取り組みなど	中央地区自治振興会、東部地区自治振興会、南部自治会連絡協議会と協働した地域福祉活動を提案します。自治振興会等に設置されている「地域づくり部」等との連携を模索します。地区や集落を単位とした住民支え合い推進体制を支援するとともに、座談会や研修会を通し、地域の応援団を発掘します。

実施主体	温海地域支え合いプラン策定委員会
計画名	「温海地域支え合いプラン」
計画期間	2016年～2020年
取り組むべき重点目標	1.困った時に助け合える地域づくり 2.多世代が生き生きと暮らすことができる地域づくり
特徴的な取り組みなど	人口減少や著しい高齢化などの課題をふまえ、住民同士の身近な助け合いや、専門機関とのスムーズな連携を推進するため、地域座談会などで啓発を行います。また、各世帯に地区自治会エリアごとの相談先や地域資源を示した「赤かぶねっと図」を配布し活用を図ります。





## 4. 住民座談会・各種アンケートのまとめ

### (1) 住民座談会（平成27年11月～12月実施）

「おだがいさまのまちづくり計画2015」の策定においては、地域住民の声を広く計画に反映させるため、鶴岡市と合同で先駆的な地域福祉活動を実践している町内会や規模の大きな町内会、さらには、新興住宅地・中山間地域の自治振興会、青年会議所、学区・地区代表者などの団体・組織に対して、住民座談会、ヒアリングを以下の10ヶ所で実施しました。

平成27年11月～12月

No.	実施日	町内会・団体等
1	11月10日（火）	第三学区四団体連絡会議（第三学区）
2		藤島地区自治振興会（藤島地域）
3	11月26日（木）	大部町町内会（第三学区）
4	11月27日（金）	田川版おだがいさま見守りネット手引き作成プロジェクト委員会（田川地区）
5	12月 3日（木）	新海町町内会（第六学区）
6	12月 6日（日）	朝日南部地区自治会連絡協議会（朝日地域）
7	12月10日（木）	学区・地区社協代表者情報交換会（鶴岡地域）
8	12月11日（金）	稲生町内会（第四学区）
9	12月14日（月）	双葉町町内会（第一学区）
10	12月15日（火）	鶴岡青年会議所



住民座談会「双葉町町内会」



住民座談会「鶴岡青年会議所」

#### 1. 先駆的な地域福祉活動の実践をしている地区について

##### ① 地域の課題の明確化と共有化

- 今回の先駆的な地域福祉活動を実践している地区において、まず共通しているのは、町内会等の自治組織の役員が、地域の課題について明確に認識していることであり、共有化していることです。
- 大部町町内会（第三学区）では、「町民の困りごと、心配ごとの相談窓口を町内会長が引き受け、町内会へ反映しやすい環境を作るとともに、警察・地域包括支援センター、民生委員とも連携をとり、問題の解決を図っている」とのことであり、新海町では、「近所のつながりの希薄化、加えて町民の高齢化の進行により、町内会活動や隣組の運営に支障が生じている」との認識のもと、「住民にアンケートや説明会などを実施したことで、町内会の状況や課題の共有につながった」と地区の住民の課題の共有化に努めています。
- おだがいさまネットの先駆的実践を行っている地区の一つである田川地区社会福祉協議会では、「一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯の増加が深刻になってきている」との認識のもと、「田川元気会議『SENEBA』（せねば）5部会の内『暮らし部門』の高齢者に関する課題を中心に取り組みを行う」とし、地区の課題について、組織的に掘り下げて検討する場を設けています。また、平成20年から「福祉ネットワーク」活動を開始している双葉町町内会では、「町内の支えが必要な人をどうにかしたいという思いで、民生委員と町内会長で福祉体制について話し合い発足した」とのことであり、民生委員と町内会長の強い危機感が基点となっています。
- 第三学区四団体連絡会議（町内会連合会、民生児童委員協議会、学区社会福祉協議会、コミュニティ協議会による構成）では、「これまで各団体が何をしているかといったことがわからず、福祉健康まつりなども共催という形ではあったが実質社協のみだった。また、コミュニティ協議会は元気な老人向けの事業がメインで、認知症や支援が必要な場合は社協といったようなバラバラな状況だった」との課題認識のもと、情報交換から横のつながりの重要性を認識するに至っています。
- 住民主体による地域福祉活動実践は、住民リーダー層が自らの地域の課題を明確に認識し、共有化することが出発点となることを、これらの先駆的な活動実践を行っている地区から学ぶことができます。その点からいえば、行政や社会福祉協議会の役割として、各地区の特徴的な課題に関する情報や、対応への参考となるモデル地区に関する情報提供などについて側面的に支援することが重要となります。

##### ② 地域の課題解決のための方法の具体化

- これらの先駆的な活動実践を行っている地区において共通している第二の点は、地域の課題解



決のための活動のあり方について検討し、具体的な実践方法を開発し取り組んでいる点です。

- 大部町町内会では、「ご近所福祉協力員の設置により、隣組単位の地域見守り体制が強化され、実際の事例でも地域ネットワークにより解決に至ったものも数件でている」、新海町町内会では、「隣組からの役員選出（自分たちで決める）や、隣組内のつながりのきっかけづくりなど新しい目標が定まり」、町内会の組織改革（隣組再編）を行っています。
- 田川地区では、『田川版おだがいさま見守りネット手引き作成プロジェクト委員会』を編成し、地区内の住民を始め、関係団体や協力機関と連携を図りながら啓蒙していくために具体的な活動や対応についてまとめた手引きを作成し、具体的な活動として、安心カードの設置や支え合いマップの作成、会食交流会の開催など、見守りネットワークを広げていくための支援活動を行っています。双葉町町内会では、要支援Ⅰ（常時見守り）と要支援Ⅱ（時々見守り）を設定しそれぞれに担当者をつけています。また、年二回『福祉ネットワーク会議』を実施して要支援者の情報交換、要支援者リストの更新、担当者の更新を行うなど継続した取り組みにより、活動上の工夫が生まれています。
- 第三学区四団体連絡会議では、「地域支え合いに関するアンケート調査を行い、日常生活上の困りごと等の実態調査を行った」とあるように、地域の困りごとについてのニーズ把握を行い、各団体の持っている強みを活かして、四団体連絡会議において『おだがいさま支え合いネット』の原案を作成してサポーター募集を行っており、地域での支え合い活動に関わる具体的な手立ての工夫をしています。
- このように、地域における課題の共有化がなされた次の段階は、それらの課題に対応する具体的な方法について検討し、試行錯誤をしながら実践を重ねていくこととなります。その際、見守り活動について言えば、対象者の選定方法や協力者の想定や募集、頻度やマニュアルの作成など内容の具体化と方法を明らかにしていく必要があります。その際の行政や社会福祉協議会の役割として、各地区の特徴やそれまでの協議経過について配慮しながら、具体的な内容についての先進事例に関する情報提供や助言・相談に応じ、住民の主体性を尊重した支援が求められます。

### ③ ネットワークの形成と住民の理解と協力の広がり

- 先駆的な地域福祉活動を実践している地区に共通する第三の点は、地域の関係する団体や関係機関とネットワークの形成を図るとともに、住民の理解と協力を広げるように努めている点です。
- 大部町町内会では、年間に交流事業を含め多くの町内会活動を実施していますが、「町内会役員数が36名と多く、役割分担しながら町内会運営にあたっている」とのことです。役員チームワークの良さが活発な活動を支える要因となっています。また、新海町町内会は、町内会の組織改革

をとおして、「隣組からの役員選出（自分たちで決める）や、隣組内のつながりのきっかけづくりなど新しい目標が定まった」とのことです。田川地区では、民生児童委員・住民会長・自治振興会等で『気になること』や『気にかかる方』についての初期連絡を受けながら、普段の暮らしの見守り活動を行ってきたことが、「田川版おだがいさま見守りネット手引き作成プロジェクト委員会」を組織化することの下地になっていると言えます。

- 双葉町町内会は、「役割分担ができていて負担が集中しないようになっている。見守りは、民生委員、見守り隊が行っているが、その他に隣組長が配りものをする時など日常的な関わりの中で見守っている」と町内の適切な役割分担が継続の要因となっています。また、「自主防災組織と福祉ネットワークをまとめようとしている」との新たなネットワークの強化の方向性を見出しています。第三学区四団体連絡会議は、まさにこれまで各団体が何をしているかといったことがわからず、…バラバラな状況だったが、四団体の代表による企画会議で「おだがいさま支え合いネット」の原案を作成し、サポーターの募集を協力して行うなど、地域の福祉課題に各団体が共通認識のもと、的確に各団体の持つ長所を活かして、地域課題への取り組みのパワーアップを果たしています。
- 地域の人口減少や少子高齢化が進む中で、地域の課題がますます増えていく状況下において、地域の団体が個々の活動をバラバラに行うのは、効果的・効率的でないと言えます。その点では、地域の団体が一堂に会し、お互いの活動の状況や地域の課題を話し合う場の設定が今後ますます必要とされます。そのような機会や場の働きかけを行政や社会福祉協議会が行うとともに、地域の課題に応じて、地域包括支援センターなど関係する機関の協力を得ながら、住民組織が地域の課題に応じた取り組みを主体的に展開していくことができるような支援が望まれます。
- 先駆的な地域福祉実践を行っている地区でも、今後に向けた課題として、若い世代を含めた新たな人材の確保や人材育成、生活困窮者、高齢化する引きこもり者への支援のあり方、空き家問題、地域の防災機能の強化などの課題があげられています。今後、5年から10年と時間が経つにつれて、地域の課題も大きく変化していくことも予測されます。行政や社会福祉協議会は、そのような地域の変化を見据えつつ、新たな課題に取り組む支援機能を高めていくことが求められます。

## 2. 特徴的な地区における座談会から

### ① 地域の特性を踏まえた課題の把握と支援のあり方

- 今回座談会を行ったのは、市街地における大規模町内会である稲生町内会、郊外の新興住宅地域の町内会である藤島地区自治振興会、山間部の朝日南部地区自治会連絡協議会です。
- 住民主体による地域福祉活動実践は、その地域的な特性を考慮する必要があります。地域の地理や自然、歴史、産業、公共施設の整備状況、住民意識などの特性、自治組織の成り立ちや規模などによって、地域の課題や活動実践の内容の違いがあり、それらの背景や要因をふまえた支援





のあり方を探ることが重要となります。

- 例えば、稲生町内会は、1,200世帯以上の市内で一番大規模な町内会です。町内を4つの区に分け、5つの部会（総務、財政、生活環境、防災安全、町民交流）を設置しており、大規模な町内会ではありますが、各部会活動も活発に行われています。しかし、「福祉協力員の役割が理解されていない」との声があり、今後の高齢化の進展を考えると、民生・児童委員も含めて、町内会における横の連携が重要になってくると考えられます。
- 郊外の新興住宅地域の町内会である藤島地区自治振興会では、健康福祉部があり、一人暮らし高齢者への配食ボランティア活動や高齢者の見守りマップ作成、地域のたすけあいの研修会などの活動を行っています。ただし、「配食以外の取組についてはまだ具体的に進めていない」「具体的に何にどう取り組んでいけばいいか迷っている」との声がありました。一昨年500名の住民からアンケートを取り、生活の不便さ（除雪、買い物不便等）があげられており、住民ニーズの把握に非常に積極的な姿勢がうかがわれます。このような機会に、行政や社会福祉協議会、また関係機関は、このアンケート結果を共に分析し、その結果をもとに具体的な今後の方向性について協議することが、今後の展開にとって重要と考えられます。
- 山間部の朝日南部地区自治会連絡協議会では、人口規模が少ないこともあり、個別の事例も含めて地域の課題を具体的に把握している状況がうかがえます。具体的には、路線バスの一部廃止による交通弱者の増加、高齢者や若者の引きこもり問題、火災や落雪等の事故の発生への不安、元気な高齢者の地域活動への参加などがあげられています。他の地域の取組にも関心を持っており、市内の同じような地域との交流や情報提供なども効果的であると考えます。
- このように、住民主体による地域福祉活動を促進するためには、行政や社会福祉協議会などの支援者が、その地域の特性をよく理解することが基本となります。単純にマニュアル化できるものではありませんが、地域の特性や自治組織の成り立ちや規模などによって、支援のポイントの違いやその地域の特性にあった先進的な取組を紹介するなど、効果的な支援のあり方を整理して活用することが必要です。

### 3.学区・地区社協代表者情報交換会、鶴岡青年会議所へのヒアリングから

#### ① 情報交換や交流の場の重要性

- 今回の学区・地区社協代表者情報交換会では、各地区の地域福祉活動の状況についての情報交換とともに地域福祉(活動)計画の内容についても様々な意見をいただいています。各地区の取組状況について、様々な状況や課題などが出されており、相互に情報交換や交流することは、大いに各地区の刺激となり、取組の広がりにつながります。今後とも継続的・定期的に行っていくことが必要と考えられます。

- 地域福祉(活動)計画の内容については、「基盤づくりを計画に盛り込んでもらいたい」、「様々な事業が学区社協任せなので、取り組む学区と取り組まない学区で差が生じている。市社協でマニュアル(テキストブック)を作成し、実施の音頭を取ってほしい」、「市社協は学区社協までの関わりで、各町内となると学区・地区社協は福祉に関して素人。人材の研修・育成、活動への指導をお願いしたい」、「活動に即役立つサンプル(様式)が欲しい。それらを参考に地域にあったやり方を検討できる」など非常に前向きで参考となる意見が出されています。

#### ② 多様な団体との関係性の構築

- 今回の青年会議所のメンバーからの地域福祉(活動)計画への意見として、「福祉は住民の日常生活につながっており、福祉の充実により住民の生活が安定すれば地域に活力が出てくるので地域活性化にもつながる」、「今の福祉制度は無理な制度設計の上で成り立っている。その点を県や国へ訴え、制度の改善を要望していくべき」、「生活が困窮している人が何度も市役所に足を運んだり、市役所内をあちこち回るのは困難。困っている人がここに相談に行けば大丈夫という窓口がほしい」、「精神疾患について勉強する機会が欲しい」、「色々な視点を取り入れながらやっていった方が問題への発信力やリーチする力につながるのでは」、「最近、市社協や市役所から青年会議所に加入する人がいないので、市社協や市の職員が青年会議所に入って活動していけば、お互いの問題の解決を図れるのでは」、「子どもの貧困を止めるため、子どもの権利条約に関連した条例を制定することを市の福祉計画に盛り込んでほしい」、「行政で他の団体も含めて定期的に意見交換をする場を設けていくことが重要だ」など、年代の若い層の視点から、非常に関心が高く積極的に具体的な意見が出されています。
- このような意見からも、今後様々な年代層や多様な団体の意見を地道にくみ上げていくことが、中・長期的に見て、新たな人材の発掘や養成、団体や組織間の連携、さらに地域福祉推進の広がりや活性化につながると考えられます。





## (2) 住民自治組織・地域住民へのアンケート調査

「おだがいさまのまちづくり計画2015」の策定においては、住民自治組織や地域住民の声を広く計画に反映させるため、町内会長・単位自治組織の長、民生委員・児童委員、ひとり親家庭世帯、ホームヘルパーを対象にアンケート調査を実施しました。その中でも、これからの地域福祉活動で重要と思われる箇所では、次のような結果となりました。

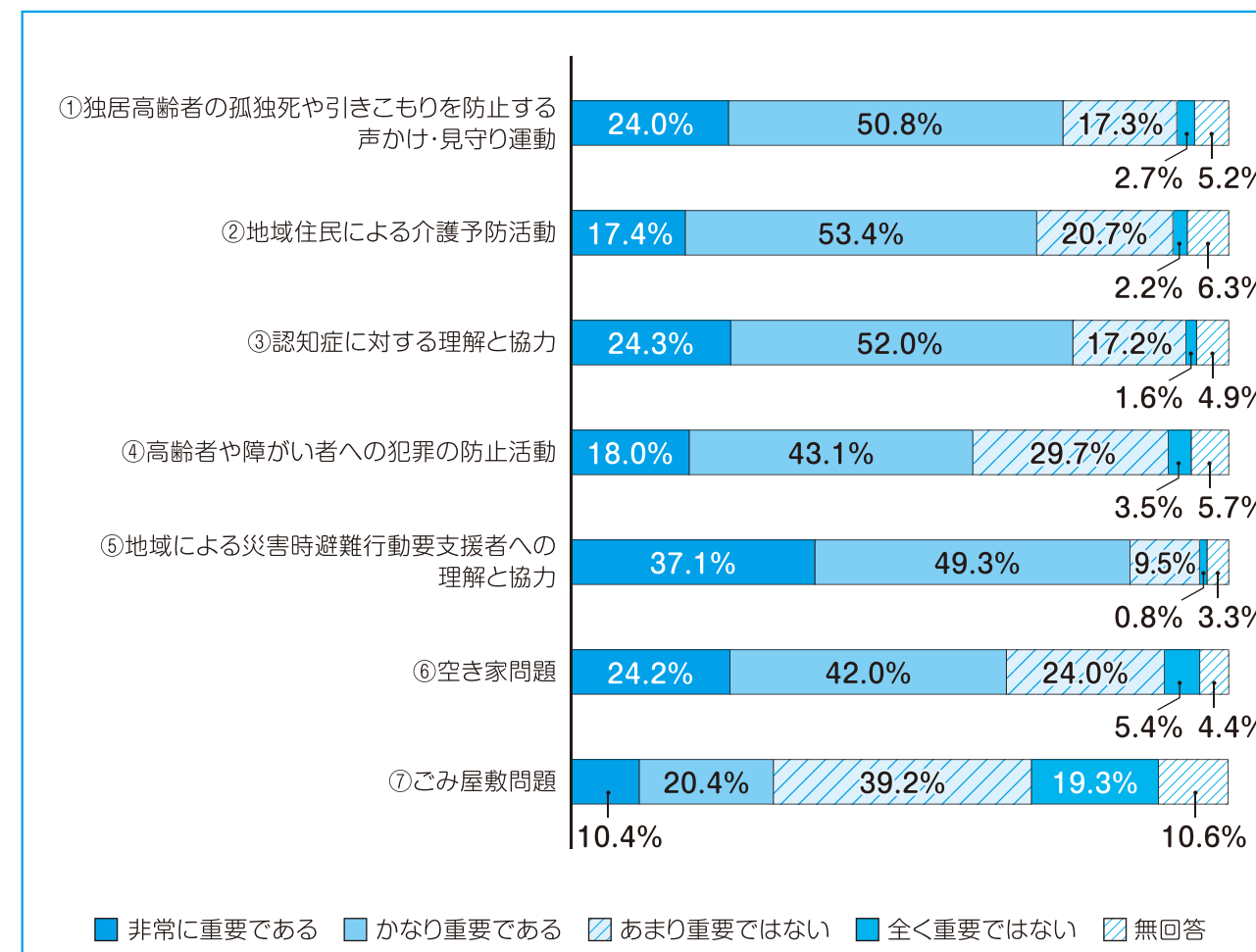
調査期間 平成27年10月～12月

調査対象者	調査対象者数	回答者数
鶴岡市内の町内会長・単位自治組織の長	466名	367名 (回答率78.8%)
鶴岡市内の民生委員・児童委員	349名	311名 (回答率89.1%)
鶴岡市内のひとり親家庭世帯 (児童扶養手当の受給資格がある世帯)	1,157世帯	424世帯 (回答率36.6%)
市社協に所属するホームヘルパー	91名	91名 (回答率100%)

### ①町内会長・単位自治組織の長への地域福祉に関するアンケート調査

※一部抜粋

問) 今後地域として対応すべきと思われる課題について



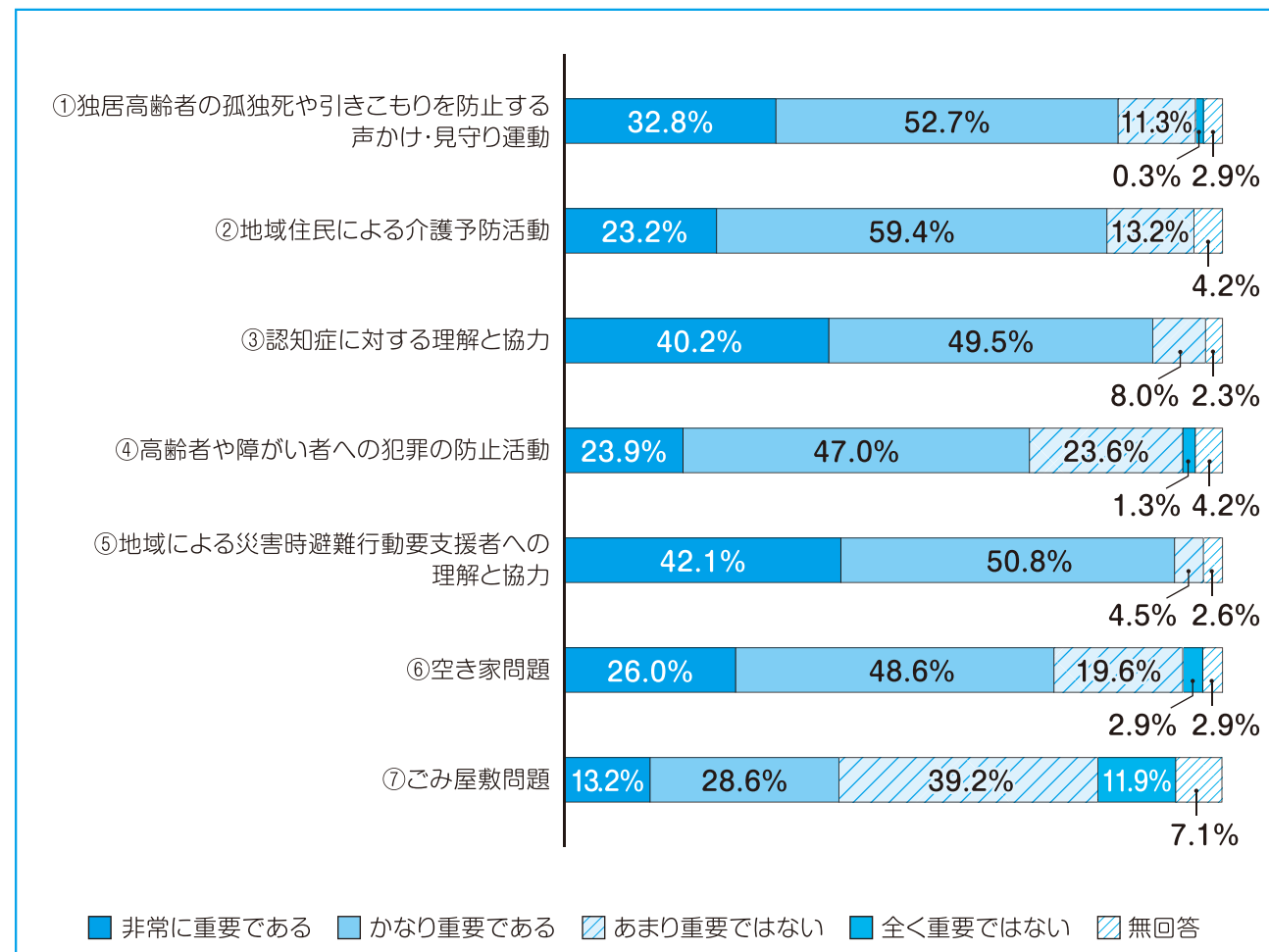
「非常に重要である」と「かなり重要である」が合わせた比率が最も多かったのは、「地域による災害時避難行動要支援者への理解と協力」であり、86.4%となっています。二番目に多いのは、「認知症に対する理解と協力」が76.3%となっています。高齢化の進展により、認知症に関する関心が高まっていることがうかがえます。三番目は、「独居高齢者の孤独死や引きこもりを防止する声かけ・見守り運動」が74.8%、四番目は、「空き家問題」が66.2%となっており、今後地域における空き家問題への対応の必要性がかなり高まっていることがうかがえます。



## ②民生委員・児童委員へのアンケート調査

※一部抜粋

問) 今後地域として対応すべきと思われる課題について

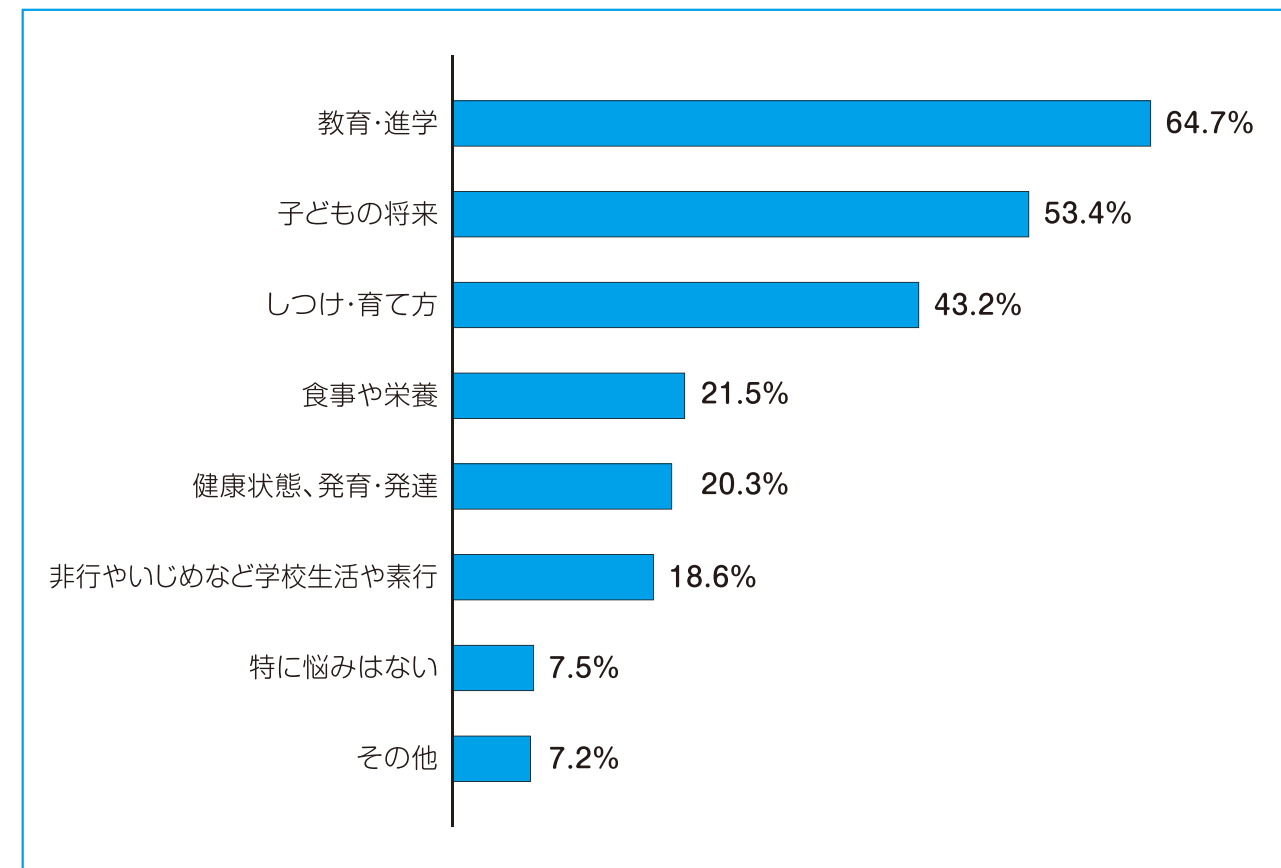


「非常に重要である」と「かなり重要である」が合わせた比率が最も多かったのは、「地域による災害時避難行動要支援者への理解と協力」であり、92.9%となっています。二番目に多いのは、「認知症に対する理解と協力」が89.7%となっています。これは、自治会長などでも高い結果となっており、高齢化の進展により、認知症に関する関心が高まっていることがうかがえます。三番目は、「独居高齢者の孤独死や引きこもりを防止する声かけ・見守り運動」が85.5%、四番目は、「地域住民による介護予防活動」が82.6%となっており、今後住民への介護予防活動に対する啓発についても関心が高い結果を示しています。

## ③ひとり親家庭の子育てに関するニーズ調査

※一部抜粋

問) 子育てをする上での悩みについて(複数選択)



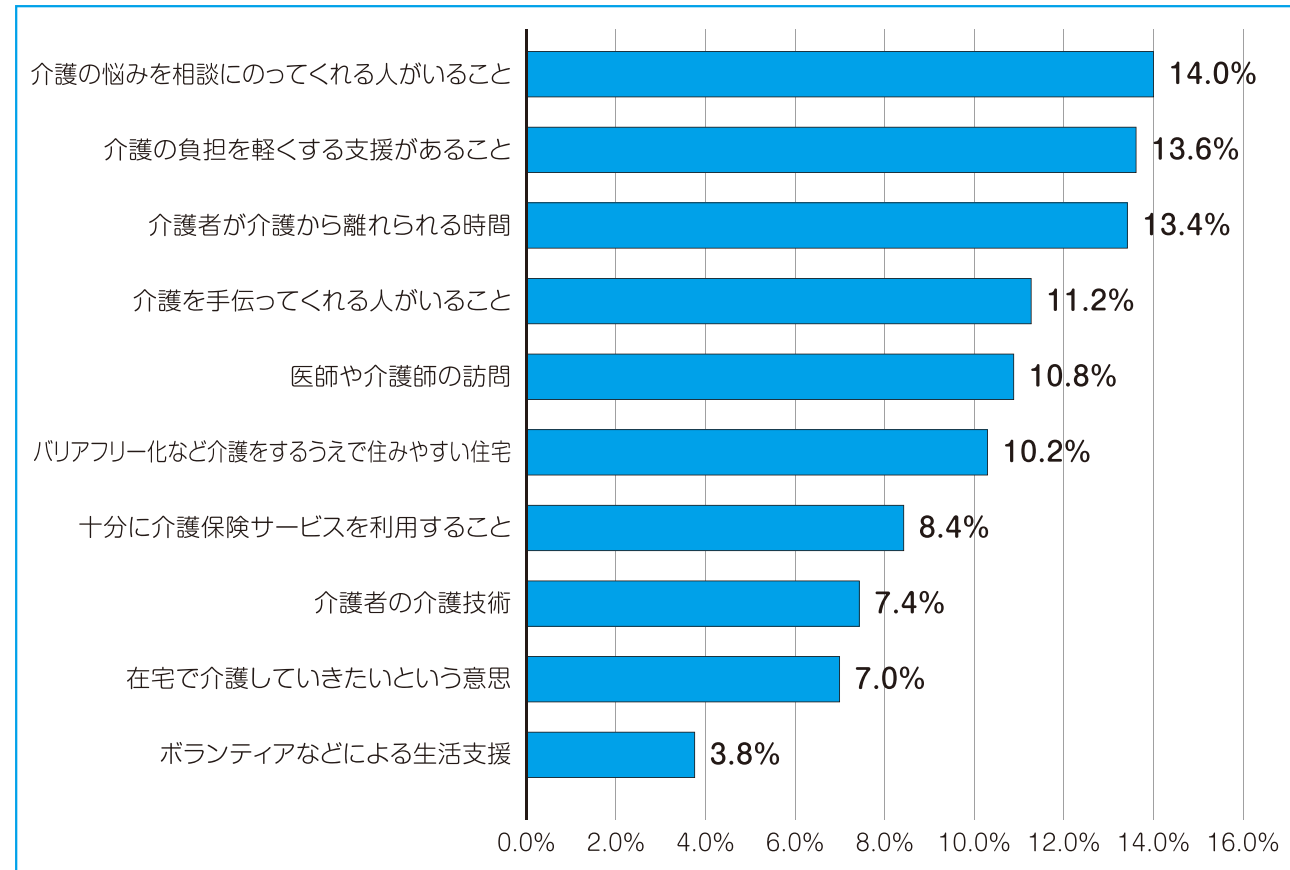
ひとり親家庭の子育てをする上での悩み(複数回答)については、「教育・進学」が64.7%と最も多く、続いて、「子どもの将来」が53.4%、「しつけ・育て方」が43.2%と続いています。また、「食事や栄養」が21.5%、「健康状態、発育・発達」が20.3%、「非行やいじめなど学校生活や素行」が18.6%となっています。教育や進学、子どもの将来について不安や悩みを持っている方が半数以上となっている一方、お子さんの食事や栄養、健康状態、発育・発達、しつけ・育て方などについて具体的な悩みを持っている方も多く、ひとり親世帯への個別の悩みや不安に応じた相談支援体制を拡充していく必要があると考えられます。



#### ④社会福祉協議会ホームヘルパーへのアンケート調査

※一部抜粋

問) ホームヘルパーとして働く中で、在宅介護を続けていくために必要なことと考えられることについて



ホームヘルパーとして働く中で、在宅介護を続けていくために必要なことと考えられるもの(複数回答)については、「介護の悩みを相談にのってくれる人がいること」が、回答件数の14.0%(回答者の79%)と最も多く、「介護の負担を軽くする支援があること」が13.6%(同74.8%)、「介護者が介護から離れられる時間」が13.4%(同73.6%)となっています。さらに、「介護を手伝ってくれる人がいること」が11.2%(同61.5%)となっています。ホームヘルパーの業務から、在宅介護を継続していく支援の内容として、介護者への悩みや相談、具体的なサービスによる支援、介護から離れる時間の保障、介護を手伝ってくれる人の存在などがあげられています。これらは、継続的・日常的に介護者に接している上での視点であり、介護者への支援やサービス提供のあり方やケアプランの改善などに活かすことが求められます。また、「医師や看護師の訪問」が10.8%(同59.3%)となっており、より医師や看護師による医療行為との連携の必要性があげられています。その点でも、介護や福祉、医療従事者等によるチームアプローチの必要性が現場からもあげられていると言えます。



## 5.用語説明

### <あ行>

#### NPO法人

Non Profit Organizationの略、様々な分野（福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

### <か行>

#### 学区・地区社会福祉協議会

小学校区や決められた地区の単位で、自治会や町内会の代表、民生委員・児童委員、老人クラブの代表などによって、その地区の福祉問題に対して住民が協力して必要な活動を行なうために組織された会。

#### 権利擁護

市民の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送られるように支援すること。（成年後見制度、日常生活自立支援事業）

#### 権利擁護センター

「権利擁護・成年後見制度の相談」、「日常生活自立支援事業」、「法人後見」、「市民後見人の養成・活動支援」などの機能とその組み合わせが考えられるが、地域によって運営形態や機能に違いがある。

#### 合理的配慮

障がい者から配慮を求められた場合に、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮。「障害者の権利に関する条約」第二条に定義。

#### 個人情報保護

氏名や生年月日、住所や職業などの個人を特定することができる情報を保護すること。

#### 子ども家庭支援センター

子育て世帯に対して、子育ての相談支援や各種のサービスを提供する子育てに関する総合的な機能を持つセンター。

#### コミュニティソーシャルワーク

地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や住民の組織化などの地域支援をチームアプローチによって総合的に展開する実践。

### <さ行>

#### 災害ボランティアセンター

災害発生時に、被災者・被災地支援のためのボランティア活動を効果的・効率的に行うため、臨時に開設する災害復興支援に特化したボランティアセンター。

#### 事業経営計画

事業型社協としての視点から課題を抽出し、その方向性を示した計画。

#### 社会資源

生活ニーズの充足や問題解決のために活用する、地域に存在するあらゆる制度・人・物・情報などのこと。

### 社会福祉法

社会福祉関係事業（社会福祉を目的とする事業）の全分野共通の基本事項について定めた法律。平成12年に社会福祉事業法から改称。

### 障害者差別解消法

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の略称で、障がいを理由とする差別を解消するための措置について定めた法律。障がいのある人に対する不当な差別的取り扱いを禁止し、行政機関に対して合理的配慮を義務付けている。平成28年4月施行。

### 障害者相談支援センター

障がいの種別を問わず、地域でいきいきと暮らし暮らせるように、生活・就労面にわたる一体的な相談や福祉サービスの情報提供、交流の場の提供などの支援を総合的に行う機関。

### 自立相談支援事業

生活困窮者の相談窓口となり、抱えている課題を適切に評価・分析し、その課題を踏まえた「自立支援計画」の作成や関係機関との連絡調整・支援の実施状況の確認などを行う。

### 生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずる事業。法律が平成27年4月に施行された。

### 生活支援サービス

高齢者や障がい者などが、買い物や食事など生活上の困難や不便な状態にある場合に、配達や移送サービスなどによって支援するサービス。

### 成年後見人

認知症の高齢者や知的障がい者・精神障がい者など、判断能力が十分でない人に代わって、契約の締結や財産管理などの必要な支援を行う人で、家庭裁判所が選任する。要支援者の判断能力の程度によって、その他に保佐人や補助人がいる。

### セーフティネット

「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供する仕組み。

### <た行>

#### 第三者評価

福祉サービスの内容などを利用者・事業者以外の第三者（評価機関）が評価を行い、「評価結果」を出すとともに、事業者自らが提供しているサービスを評価する「自己評価」により、課題点・問題点等の「気づき」につなげる。事業者が、それに基づき「改善計画」を策定、実行することにより「福祉サービスの質の向上」を図ること。

#### 地域応援隊

鶴岡市社協の職員が、居住地や職場の担当地域において、住民の主体的な福祉活動に参加し、必要な知識や情報の提供を行い支援する取り組み。

#### 地域ケア会議

あらかじめ決められた地域内において、支援が必要な人や家族に対して、その支援に関係する機関の担当者などが適宜集り、適切な支援方法について協議する会議。現在、地域包括支援センターにおいて実施されている。



## 地域公益活動

社会福祉を目的とし、地域におけるニーズがあり、公的制度の給付対象となっていないもの。

## 地域福祉

自立生活が困難な個人や家族が、基礎自治体や生活圏を同じくする地域において自立生活できるようネットワークをつくり、必要なサービスを総合的に提供することであり、そのために必要な物理的、精神的環境醸成を図るとともに、社会資源の活用、社会福祉制度の確立、福祉教育の展開を総合的に行う活動。（「地域福祉論」大橋謙策執筆部分）

## 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援サービス・福祉などが一体的・包括的に提供されるシステム。

## 地域包括支援センター

介護保険法で定められ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントを総合的に行う機関。

## 小さな拠点

小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくろうとする取り組みで、国土交通省国土政策局設置の検討会等において、先進事例の調査・研究が行われている。

## 鶴岡地域生活自立支援センター（くらしス）

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の本市における窓口。

## <な行>

### 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などのうち判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助や金銭管理（公共料金、医療費の支払い等）、預金通帳の預かりなどを行い、地域で自立した生活が送れるように支援するサービス。

### 認知症カフェ

認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家などが気軽に集い、情報交換や相談、認知症の予防や症状の改善を目指した活動などのできる場所。

## <は行>

### 発達障がい

先天的なさまざまな要因によって、主に乳幼児期から幼児期にかけてその特性が現れ始める発達遅延。発達障がいには、しばしば精神・知能的な障がいや身体的な障がいを伴う。

### 発展・強化計画（社協発展・強化計画）

社協の事業戦略や組織・経営基盤の強化に向けた計画。

## ひきこもり

ある程度狭い生活空間の中に退避し、社会生活の場や一般的な人間関係が長期にわたって失われている状態のこと。（具体的には、自分の部屋でほとんどの時間を過ごし、学校や会社にはいかない状態、あるいはそのような状態に陥っている人のこと。）

## 避難行動要支援者

災害発生時に避難するまでに支援が必要な高齢者や障がい者、外国人、乳幼児、妊婦など。

## 福祉学習サポーター

学校や地域組織、社協、ボランティアセンターなどが実施する、主に子供や青年などを対象とした福祉学習、ボランティアスクールなどに協力する住民。

## 福祉コミュニティ

地域住民が、地域の福祉問題に対して話し合い、主体的に共同して対応する地域共同体。

## 福祉センター

旧6市町村（鶴岡、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海）単位において、住民主体の福祉活動や福祉コミュニティづくり、生活支援事業、ボランティア活動推進事業などを総合的に推進する地域福祉の拠点。

## プラットフォーム

多様な市民・団体が、協働して地域の課題解決にあたることのできる出会いの場。

## 法人後見

社会福祉法人や社団法人、NPO法人などが成年後見人など（成年後見人・保佐人・補助人）になり、個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うこと。

## ボランティア

自発的な意志に基づいて、報酬を目的とせず、自分の能力などを他人や社会のために提供すること。

## ボランティアセンター

活動したい人と支援を必要とする人をつなぐコーディネート、ボランティアに関する相談・助言、情報収集・発信、研修会開催などを行うボランティア活動の拠点。

## <ら行>

### 理事検討班

鶴岡市社協の円滑な事業の推進を図るため理事会に組織された班。

### リスクマネジメント

リスクを予見し、そのリスクがもたらす損失を予防するための対策と、損害が発生した場合の事後処理対策などを効果的に行うことによって、事業の継続・安定的発展を確保するとともに、福祉サービス利用者の権利や利益の保護に努めること。

## <わ行>

### ワンストップの相談支援

従来の高齢、障がい、児童などの分野別であった相談窓口を統合し、地域住民が身近なところで必要な支援を受け、住み慣れた地域で暮らし続けられるように支援すること。



## 6.資料

### 鶴岡市地域福祉活動計画策定の経過

平成27年		
8月1日	◇第1回策定委員会 ・これまでの計画について ・これまでの地域福祉のあり方について～計画策定の意義～	
9月25日	◇第1回ワーキンググループ合同会議 ・計画の策定について ・ワーキンググループの役割について ・現計画の検証について	
10月2日	◇第2回策定委員会、第1回テーマ別部会 ・現計画の検証について ・テーマ別部会について	
10月～12月	◇アンケート調査の実施 ・鶴岡市内の町内会長、単位自治組織の長 回答数367名 ・鶴岡市内の民生委員・児童委員 回答数311名 ・鶴岡市に在住するひとり親家庭世帯 回答数424世帯 ・市社協ホームヘルパー 回答数91名	
11月～12月	◇住民座談会の開催 ・市内10ヶ所	
12月10日	◇学区・地区社会福祉協議会代表者情報交換会	
12月18日	◇第3回策定委員会・第2回テーマ別部会 ・第1回テーマ別部会の報告 ・住民座談会、アンケート調査の中間報告 ・計画の素案について説明・検討	
平成28年		
2月18日	◇第4回策定委員会 ・地域福祉活動計画(案)の説明・検討	
3月	地域福祉活動計画策定	

### 鶴岡市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

氏名	役職名等	備考
富 樫 毅	前社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会会長	委員長
千 田 洋 子	鶴岡市保健衛生推進員会連合会会長	副委員長
佐 藤 智 志	鶴岡市コミュニティ組織協議会会長	
佐々木 栄 三	鶴岡市町内会連合会理事	
橋 本 正 輝	鶴岡市自治振興会連絡協議会会長	
勝 木 正 人	羽黒区長会会長	
三 浦 辰 雄	鶴岡市民生児童委員協議会連合会会長	
佐 藤 美喜雄	鶴岡市学区・地区社会福祉協議会連絡委員会副委員長	
小 林 達 夫	鶴岡市老人クラブ連合会会長	
櫻 井 好 和	鶴岡市ボランティアセンター運営委員会委員長	
佐 野 治	東北公益文科大学准教授	
佐 藤 しおり	前鶴岡市子育て支援推進委員会委員長	
石 原 和香子	前鶴岡まちづくり塾鶴岡グループ代表	
神 田 秀 人	山形県立こころの医療センター院長	
橋 本 廣 美	鶴岡手をつなぐ親の会会長	
武 田 憲 夫	一般社団法人鶴岡地区医師会理事	
池 田 徳 博	山形県弁護士会 高齢者・障害者に関する委員会	
佐 藤 真 紀	介護保険事業者連絡協議会 居宅支援事業者部会部会長	
佐 藤 佐保子	鶴岡地区特養連絡協議会	
吉 宮 哲 史	公益社団法人鶴岡青年会議所理事長	
白 幡 康 則	自立支援センターふきのとう代表世話人	
田 口 比呂貴	地域おこし協力隊	
阿 部 俊 夫	特定非営利活動法人つるおかランド・バンク理事長	
照 井 和	鶴岡市消防団副団長	





## 鶴岡市地域福祉活動計画策定ワーキンググループ名簿

氏名	役職名等	部会名	備考
多田 隆佳	藤島福祉センター長	①支え合いの仕組みづくり部会	班長
佐藤 律子	櫛引福祉センター長	①支え合いの仕組みづくり部会	
上村 邦弘	地域包括支援センター サブセンターあつみ主事	①支え合いの仕組みづくり部会	
高橋 幸	障害者相談支援センター相談員	①支え合いの仕組みづくり部会	
菅原 美津子	とようら居宅介護支援センター 主任	①支え合いの仕組みづくり部会	副班長
加藤 美穂	訪問介護事業所おおやまサテライト 副主任	①支え合いの仕組みづくり部会	
大戸 智博	地域福祉課地域福祉係主任	①支え合いの仕組みづくり部会	担当職員
佐藤 美恵	羽黒福祉センター長	②生活困窮・権利擁護部会	
万年 由美	温海福祉センター長	②生活困窮・権利擁護部会	班長
川井 芙美	地域包括支援センター臨時相談員	②生活困窮・権利擁護部会	
鈴木 美帆	障害者相談支援センター相談員	②生活困窮・権利擁護部会	
堅岡 真由美	地域生活自立支援センター係長	②生活困窮・権利擁護部会	副班長
竹内 裕一郎	中央児童館館長	②生活困窮・権利擁護部会	
今野 良一	地域福祉課地域福祉係長	②生活困窮・権利擁護部会	担当職員
奥山 和行	朝日福祉センター長	③応援団づくり部会	班長
土岐 喜久	総務課総務係長	③応援団づくり部会	
佐藤 好和	なえづ老人デイサービスセンター 所長	③応援団づくり部会	
菊池 智文	陽光児童館主任	③応援団づくり部会	
小林 朋子	特別養護老人ホームおおやま介護 主任	③応援団づくり部会	副班長
笹原 陽子	地域福祉課地域福祉係長兼 ボランティアセンター係長	③応援団づくり部会	
粕谷 香織	地域福祉課地域福祉係主任	③応援団づくり部会	担当職員

## 助言指導 特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所 講師名簿

氏名	役職名等
宮城 孝	法政大学現代福祉学部コミュニティ学科教授 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 副理事長
青山 登志夫	特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 理事・主任研究員
染野 享子	法政大学大学院多摩共生社会研究所特任研究員 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 運営委員

## 鶴岡市地域福祉活動計画策定 事務局名簿

氏名	役職名等
菅原 淳	鶴岡市社会福祉協議会事務局長
半澤 活	鶴岡市社会福祉協議会事務局参事(兼)地域福祉課長(兼)ボランティアセンター長
齋藤 元雄	鶴岡市社会福祉協議会事務局参事(兼)生活支援課長(兼)生活自立支援センター長
多田 隆佳	鶴岡市社会福祉協議会藤島福祉センター長
佐藤 美恵	鶴岡市社会福祉協議会羽黒福祉センター長
佐藤 律子	鶴岡市社会福祉協議会櫛引福祉センター長
奥山 和行	鶴岡市社会福祉協議会朝日福祉センター長
万年 由美	鶴岡市社会福祉協議会温海福祉センター長
今野 良一	鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係長
笹原 陽子	鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係長(兼)ボランティアセンター係長
大戸 智博	鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係主任
粕谷 香織	鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係主任
東海林 智子	鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係副主任
佐々木 洋	鶴岡市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係主事

